

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

## 2 調査の範囲

国立、公立、私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校及び市町村教育委員会とする。

なお、国立の学校には、国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する学校を含む。

ただし、大学、高等専門学校及び国立の学校は文部科学省が直接調査を行う。

※ 本報告書では、上記のうち幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校及び市町村教育委員会に関する調査結果をまとめている。

## 3 調査の種類と主な調査事項

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 学校調査        | 学校数、学級数、教職員数、園児数、児童生徒数    |
| (2) 学校通信教育調査    | 教職員数、入学者数、生徒数、卒業者数        |
| (3) 不就学学齢児童生徒調査 | 就学免除者数、就学猶予者数、居所不明者数、死亡者数 |
| (4) 卒業後の状況調査    | 進学及び就職の状況、卒業者数            |

※ 震災の影響により、学校施設調査は実施していない。

## 4 調査の期日及び方法

### (1) 各調査期日及び申告者

調査区分	調査期日	申告者
学校調査	平成23年5月1日	学校の長
学校通信教育調査	〃	通信制課程を置く高等学校の長
不就学学齢児童生徒調査	〃	市町村教育委員会
卒業後の状況調査	〃	中学校、高等学校の長

※ 震災等の影響により、福島県教育関係職員定数条例の改正及び定期人事異動発令が8月1日付けで行われたことから、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教職員数については、8月1日を基準とした。(学校基本調査規則の一部を改正する特例省令による本年度限りの措置。)

### (2) 調査系統

